

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
オンコリスバイオファーマ株式会社
代表取締役社長 浦 田 泰 生

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力書面又はインターネットによる事前の議決権行使をお願い致します。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年3月24日（水曜日）17時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

また、今後の状況変化により、株主総会の運営（会場・開始時間等）に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.oncolys.com/jp/ir/>）に掲載させていただきます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月25日（木曜日）10時（受付開始9時30分）
2. 場 所 東京都千代田区準町1番1号 ホテルグランドアーク半蔵門
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第17期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役5名選任の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

なお、株主総会終了後に、休憩を挟み当社事業説明会の開催を予定していますが、今後の状況変化により開催を中止する可能性がある点、事前にご了承ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、代理人がご出席される際は代理権を証する書面（委任状）、ご本人及び代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.oncolys.com/jp/ir/>）に掲載させていただきます。

## 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための対応について

本株主総会では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主の皆さまのご健康と安全を第一に考え、下記のと通りの対策を実施させていただく予定です。株主の皆さまにおかれましては、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 株主の皆さまへのお願い

**株主の皆さまの感染リスクを避けるため、本年は株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面の郵送またはインターネット・スマートフォン等による議決権の行使をご検討ください。**

議決権の行使方法の詳細につきましては、4頁～5頁をご参照ください。

- ・株主総会へのご出席を予定または検討されている株主さまにおかれましては、当日までの健康状態や株主総会開催日現在の国内の流行状況にご留意いただき、くれぐれもご無理をなさらないようお願いいたします。
- ・感染による影響が大きいとされるご高齢の方、基礎疾患がある方、妊娠されている方、体調のすぐれない方は、特に慎重なご判断をお願いいたします。

## 2. ご来場される株主の皆さまへのお願いとご案内

- ・ご来場される株主の皆さまにおかれましては、マスクのご持参、ご着用をお願いいたします。
- ・会場の入口付近で、手指へのアルコール消毒液の噴霧のほか、検温をさせていただき予定としており、発熱を確認された場合や激しく咳き込む場合等、体調不良とお見受けする株主さまには、運営スタッフがお声掛けのうえ、ご入場をお断りする場合がございます。
- ・会場は、感染リスク低減のため、座席の間隔を広く取ることで、ご用意できる席数が例年より減少いたします。また、感染拡大防止策の一環として、株主の皆さまには受付時に指定したお席にお座りいただく運営といたしますので、予めご了承ください。
- ・また、ご滞在時間を短縮いただくため、株主総会では事業報告等を簡略化させていただくとともに、円滑な議事進行に努めてまいります。運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応させていただきますので、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、株主総会当日までの流行状況や政府等の発表内容により、上記対応を変更する場合もございますので、最新の対応方法につきましては、当社ウェブサイト (<https://www.oncolys.com/jp/>) から、発信情報をご確認ください。

以 上

## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

| 株主総会へのご出席                                                                                                                  | 書面の郵送                                                                                                                                       | インターネット                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  <p>同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。</p> |  <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到達するようご返送ください。</p> |  <p>パソコン、スマートフォン又は携帯電話等から、次の議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従って、各議案に対する賛否をご登録ください。</p> <p>議決権行使ウェブサイト▶<br/><a href="https://www.web54.net">https://www.web54.net</a></p> <p>詳細は次頁をご覧ください。</p> |
| <p><b>株主総会開催日時</b><br/>2021/3/25 (木)<br/>10時</p>                                                                           | <p><b>行使期限</b><br/>2021/3/24 (水)<br/>17時30分到着</p>                                                                                           | <p><b>行使期限</b><br/>2021/3/24 (水)<br/>17時30分まで</p>                                                                                                                                                                                                                        |

### インターネットによる議決権行使についての注意事項

書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとし、インターネット等により複数回数、又はパソコン、スマートフォン又は携帯電話等で重複して議決権を行使された場合は、最終に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱うことといたします。

(1) インターネットでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル ☎0120(652)031 (受付時間9:00~21:00)

(2) 上記 (1) 以外のご照会 (住所・株式数など) は、下記にお問い合わせください。

① 証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引先の証券会社あてにお問い合わせください。

② 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行部 ☎0120(782)031 (受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)

# インターネット等による議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

行使期限

2021/3/24 (水) 17時30分まで



パソコンをご利用の方

## 1 | 議決権行使ウェブサイト にアクセス



ウェブ行使

<https://www.web54.net>  
「次へすすむ」をクリック

## 2 | ログイン



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

## 3 | パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

※ご自身で「パスワード」を設定されていない株主様は、新しい「パスワード」をご登録していただく必要があります。

以降は画面の入力案内に従って  
賛否をご入力ください。



スマートフォンをご利用の方（「スマート行使」のご案内）

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただく必要があります。

「スマート行使」ご利用イメージ



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役5名選任の件

現任の取締役4名は、全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。

取締役会の構成員の多様性を確保して、より適切な経営判断を行うとともに、透明性の高い経営とより高いレベルでのコーポレート・ガバナンス体制を確立することで、企業価値のさらなる向上を図るべく、取締役候補者を選定しております。

つきましては、社外取締役1名を含む取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1<br>再任                                                                                                                                                                                                                    | 浦田泰生<br>(1955年10月26日) | 1983年4月 小野薬品工業(株)入社 臨床開発部配属<br>1994年8月 日本たばこ産業(株)入社<br>医薬総合研究所配属<br>1999年4月 同 研究企画部長就任<br>2002年3月 同 研究開発企画部長就任<br>2003年8月 同 医薬品事業部調査役就任<br>2004年3月 当社設立 代表取締役社長<br>研究開発担当就任<br>2009年11月 バイオ・イノベーション研究会<br>(経済産業省) 委員就任<br>2016年8月 Oncolys USA Inc. CEO 兼 取締役会議<br>長就任 (現任)<br>2020年1月 当社代表取締役社長 研究開発担当<br>兼 事業開発担当就任 (現任)<br>2020年4月 OPA Therapeutics Inc. CEO 兼 取締<br>役会議長就任 (現任) | 543,900株   |
| 取締役候補者とした理由<br>浦田泰生氏は、当社の創業者であり、設立以来当社の代表取締役社長として経営の指揮を執っています。深い研究開発の知識と経験を兼ね備え、株式上場やテロメライシン(OBP-301)のライセンスを行った実力を持ち、企業価値の向上に邁進しております。製薬業界におけるバイオ新薬の研究開発に長年携わり、多くの創薬開発を成功に導いた経験と、企業経営者としてのリーダーシップにより、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。 |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                      | 略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2<br>再任                                                                                                                                                   | よし むら けい じ<br>吉 村 圭 司<br>(1955年7月14日) | 1979年4月 クーパース アンド ライブランド入社<br>1985年4月 ICIジャパン入社<br>1993年11月 アムジェン(株)入社<br>財務・法務・IT部長就任<br>2003年10月 (株)ゴーセン入社 取締役専務執行役員就任<br>2007年11月 大興製紙(株)入社 取締役CFO就任<br>2012年6月 当社取締役 リスク管理担当 兼 経理担<br>当 兼 経理部長就任<br>2016年8月 Oncolys USA Inc. 取締役就任 (現任)<br>2018年6月 当社取締役 経理総務担当 兼 経理総務<br>部長就任<br>2019年1月 当社取締役 管理担当 兼 経理総務部長<br>就任<br>2020年4月 OPA Therapeutics Inc. 取締役就任 (現<br>任)<br>2020年10月 当社取締役 リスク管理担当 兼 管理担<br>当 兼 経理部長就任 (現任) | 35,500株        |
| 取締役候補者とした理由<br>吉村圭司氏は、公認会計士の資格を持ち経理部門を統括し、国内外での豊富な経験・実績・見識を有<br>しています。また、リスク管理担当役員として、今後もコンプライアンス遵守やリスク管理の統括と<br>推進に適切な人財であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3<br>再任                                                                                                                                                                                                                                                                                 | かし ほん やす なり<br>榎 原 康 成<br>(1965年12月8日) | <p>1991年4月 日本チバガイギー(株)入社<br/> 1997年1月 参天製薬(株)入社<br/> 2002年8月 Trinity College Dublin留学、MBA<br/> 2003年4月 参天製薬(株) ライセンシング室マネージャー就任<br/> 2005年2月 (株)UMNファーマ入社 代表取締役社長就任<br/> 2007年12月 当社入社<br/> 2008年3月 当社取締役 事業開発担当就任<br/> 2016年9月 Liquid Biotech USA, Inc. 取締役就任<br/> 2017年4月 Precision Virologics, Inc. 取締役就任 (現任)<br/> 2017年11月 Liquid Biotech USA, Inc. 取締役社長就任 (現任)<br/> 2018年2月 Unleash Immuno Oncolytics, Inc. 取締役就任 (現任)<br/> 2020年1月 Oncolys USA Inc. 取締役就任 (現任)<br/> 2020年4月 OPA Therapeutics Inc. 取締役就任 (現任)<br/> 2020年9月 当社取締役 CMC担当 兼 事業企画部長就任 (現任)</p> | 135,000株   |
| <p>取締役候補者とした理由<br/> 榎原康成氏は、CMC担当役員として当社パイプラインの商業用製造に向けた製法開発や治験薬GMP製造の指揮を執っています。また、2017年4月からPrecision Virologics, Inc.取締役、2017年11月からLiquid Biotech USA, Inc.取締役社長を務めるなど、当社の成長戦略のために先行投資した海外投資先のマネジメントを担っています。当社パイプラインの今後の円滑な製造完了や、海外投資案件の成果達成に適切な人財であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といいたしました。</p> |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |            |
| 4<br>新任                                                                                                                                                                                                                                                                                 | いの うえ じゆん や<br>井 上 淳 也<br>(1970年1月7日)  | <p>1993年4月 日産火災海上保険(株)入社<br/> 1996年3月 岡部(株)入社<br/> 2008年1月 同 経営計画室部長<br/> 2014年7月 同 国際部部長 兼 岡部(上海)商貿有限公司董事<br/> 2016年11月 Okabe Co., Inc. 社長<br/> 2018年1月 Okabe Holding USA Inc. 取締役<br/> 2021年1月 当社入社 業務管理担当執行役員就任 (現任)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | —          |
| <p>取締役候補者とした理由<br/> 井上淳也氏は、上場企業の海外子会社社長として企業再生を成し遂げ、国際業務を中心に国内外での豊富な経験を有しています。今後の当社内の管理統轄を行い、国際的な事業展開の推進に適切な人財であると判断したため、同氏を取締役候補者といいたしました。</p>                                                                                                                                         |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5<br>再任<br>社外                                                                                                                                                         | 浦野文男<br>(1943年4月12日) | 1968年4月 旭光学工業(株) (後：ペンタックス(株)) 入社<br>1989年6月 同 取締役就任<br>2000年6月 同 代表取締役社長就任<br>2007年4月 HOYA(株)顧問就任<br>2008年8月 (株)エクスキャリバー代表取締役就任<br>(現任)<br>2009年3月 TeraRecon,Inc. (米国) 社外取締役就任<br>2013年3月 当社社外取締役就任 (現任)<br>2014年2月 (株)SESA代表取締役会長就任 (現任)<br>2016年12月 (株)アップドラフトコム社外取締役就任 (現任)<br>2018年10月 AVR Japan(株)社外監査役就任 (現任) | —          |
| 社外取締役候補者とした理由<br>浦野文男氏は、大手光学機器メーカーの代表取締役社長を務めるなど、研究開発を基礎とする事業分野の企業経営における豊富な経験と高い見識を有しており、中立的・客観的な視点に基づいた有効な助言をいただき、当社の企業価値の向上を図るうえで必要な人材と判断し、同氏を引き続き当社社外取締役候補者いたしました。 |                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |            |

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者である浦野文男氏は、社外取締役候補者であります。
3. 浦野文男氏は、現在、当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役在任期間は、本総会終了の時をもって8年になります。当社は、同氏の長年の企業経営における豊富な経験と高い見識により、中立的・客観的な視点から有効な助言をいただくと判断した一方、同氏の兼職先との間には取引その他の関係もないため、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定し上場証券取引所に届け出ております。
4. 当社は、浦野文男氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、浦野文男氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 取締役候補者である浦田泰生氏、吉村圭司氏、榎原康成氏、浦野文男氏と当社は、2021年3月1日付けで会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。また、取締役候補者である井上淳也氏の選任が承認された場合には、就任後速やかに当該契約を締結し、会社法第430条の2第1項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することになる予定です。
6. 当社は、取締役候補者である浦田泰生氏、吉村圭司氏、榎原康成氏、浦野文男氏を被保険者とした会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用の損害を填補することとしております。また、取締役候補者である井上淳也氏の選任が承認された場合には、就任後速やかに当該契約の被保険者に追加し、当該保険により被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用の損害を填補する予定であります。当社は、当該保険料を全額負担しております。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

事業環境の変化に機動的に対応できる経営体制の構築、および株主の皆さまからの信任機会を増やし取締役の経営責任を明らかにするため、現行定款第20条第1項（任期）に定める取締役の任期を2年から1年に短縮するものです。

但し、本変更は、本株主総会第1号議案により選任される取締役から適用するものとします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次の通りです。

(下線部分は変更箇所を示しています。)

| 現行定款                                                                        | 変更案                                                                         |
|-----------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| (任期)<br>第20条 取締役の任期は、選任後 <u>2年以内</u> に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 | (任期)<br>第20条 取締役の任期は、選任後 <u>1年以内</u> に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 |
| 2. (条文省略)                                                                   | 2. (条文省略)                                                                   |

### 第3号議案 監査役3名選任の件

現任の監査役3名は、全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)        | 略歴、地位及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1<br>再任                                                                                                                                                                                  | 立谷勝房<br>(1950年9月1日) | 1972年7月 外務省入省 外務事務官就任<br>1976年8月 在ロス・アンジェルス日本国総領事館副領事就任<br>1978年8月 在ホラムシャル日本国総領事館副領事就任<br>1980年8月 ヘンペル塗料(株)入社<br>1984年8月 日本コンピュータービジョン(株)経理部長就任<br>1988年12月 フォアベルク日本(株)管理部次長就任<br>1992年4月 ハイクジャパン(株)管理部長就任<br>2008年9月 ケイ・コンサルティング(合)設立代表社員就任<br>2011年7月 当社内部監査人就任<br>2015年9月 B-by-C(株)監査役就任<br>2017年3月 当社常勤監査役就任(現任) | 100株       |
| 監査役候補者とした理由<br>立谷勝房氏は、外務省入省後米国・中東で副領事を歴任した後、民間事業会社にて管理部門の長としての経験を積みました。2011年7月から当社の内部監査人として、2017年3月からは当社の常勤監査役として、事業・内部統制システムに精通しています。これらの経験と知見を当社の経営に生かしていただくため、同氏を引き続き当社監査役候補者といたしました。 |                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2<br>再任<br>社外                                                                                                                                                                 | おおきしろう<br>大木史郎<br>(1943年9月13日)   | 1970年4月 小野薬品工業(株)入社<br>1999年1月 日本たばこ産業(株)入社<br>同 執行役員臨床開発部長就任<br>2005年9月 富士化学工業(株)入社 開発部長就任<br>2007年3月 当社社外監査役就任<br>2009年9月 当社社外監査役退任<br>2011年9月 当社社外監査役就任 (現任)<br>富士化学工業(株) 顧問就任 (現任)                                                                                                                                                                  | 1,000株     |
| 社外監査役候補者とした理由<br>大木史郎氏は、現任の社外監査役であり、製薬業界で長年培われた豊富な経験と実績、さらに薬学博士としての専門的見地から、当社の研究開発体制の構築・維持並びに研究開発方針に関する発言を行っております。これらの経験と知見を当社の経営に生かしていただくため、同氏を引き続き当社社外監査役候補者といたしました。        |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |
| 3<br>新任<br>社外                                                                                                                                                                 | ながつかよしとも<br>永塚良知<br>(1965年3月30日) | 1996年4月 第一東京弁護士会登録<br>宮内・田坂法律事務所 入所<br>2009年4月 東京地方裁判所民事調停員就任 (現任)<br>2010年3月 永塚パートナーズ法律事務所開設 (現任)<br>2012年5月 公益財団法人日弁連交通事故相談センター<br>本部 監事就任<br>2013年7月 日章鋳螺(株) 監査役就任 (現任)<br>2016年6月 サンキュー建設(株) 社外取締役就任 (現任)<br>2017年3月 当社補欠監査役就任 (現任)<br>2017年4月 第一東京弁護士会副会長就任<br>2017年4月 関東弁護士会連合会常務理事就任<br>2019年2月 日本弁護士連合会事務次長就任<br>2021年2月 日本弁護士連合会事務総長付特別嘱託 (現任) | —          |
| 社外監査役候補者とした理由<br>永塚良知氏は、弁護士としての専門的な知識・経験を有し、また、上場企業の社外取締役としての経験を有しております。これらのことから、当社の業務執行に関与する意思決定等に対してその妥当性、適正性といった観点から社外の独立した視点に立った実効的な監査を行っていただけるものと判断し、同氏を当社社外監査役候補者としました。 |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者である大木史郎氏及び永塚良知氏は、社外監査役候補者であります。
3. 大木史郎氏は、現在、当社の社外監査役であります。同氏の監査役在任期間は、本総会終結の時をもって通算で12年になります。
4. 当社は、監査役候補者である立谷勝房氏、大木史郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、監査役候補者である永塚良知氏の選任が承認された場合には、就任

後速やかに当該契約を締結する予定であります。

5. 監査役候補者である立谷勝房氏、大木史郎氏と当社は、2021年3月1日付けで会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。また、監査役候補者である永塚良知氏の選任が承認された場合には、就任後速やかに当該契約を締結し、会社法第430条の2第1項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することになる予定です。
6. 当社は、監査役候補者である立谷勝房氏、大木史郎氏を被保険者とした会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用の損害を填補することとしております。また、監査役候補者である永塚良知氏の選任が承認された場合には、就任後速やかに当該契約の被保険者に追加し、当該保険により被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用の損害を填補する予定であります。当社は、当該保険料を全額負担しております。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                    | 略歴、地位及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| やなぎ<br>柳 さいわ<br>澤 とも<br>崇 ひと<br>仁<br>(1964年11月14日)                                                                                                              | 2001年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会所属)<br>2006年4月 第一東京弁護士会広報・調査室嘱託<br>2010年4月 武蔵野簡易裁判所民事調停委員(現任)<br>2015年2月 日本弁護士連合会調査室室長<br>2016年4月 日本弁護士連合会事務総長付特別嘱託<br>2017年4月 東京民事調停協会連合会常務理事<br>武蔵野民事調停協会幹事長<br>2018年5月 奥・片山・佐藤法律事務所設立参画パート<br>ナー(現任)<br>2020年4月 第一東京弁護士会副会長(現任) | —              |
| <p>社外の補欠監査役候補者とした理由<br/>柳澤崇仁氏は、弁護士として、法務並びにコンプライアンスに対する相当程度の知見を有しております。そのため、当社の業務執行に関する意思決定等に対してその妥当性、適正性といった観点から適切な提言をいただけると判断し、同氏を引き続き補欠の社外監査役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                           |                |

- (注) 1. 柳澤崇仁氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 柳澤崇仁氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
 3. 柳澤崇仁氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とします。  
 4. 柳澤崇仁氏が監査役に就任した場合には、就任後速やかに会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結し、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することになる予定です。  
 5. 柳澤崇仁氏が監査役に就任した場合には、就任後速やかに会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険の被保険者に追加し、当該保険により被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用の損害を填補する予定であります。その場合、当社は、当該保険料を全額負担する予定です。

以上

## 事業報告

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のパンデミックの影響により国内外の経済活動が抑制され、急速に悪化しました。緊急事態宣言の解除後は、各種政策を背景に企業業績の向上や雇用・所得環境の改善がみられ、総じて緩やかな回復基調で推移しておりましたが、第二波、第三波の影響によって感染者数が増加しており、今後の世界経済の先行きは予断を許さない状況が続いております。

医薬品の研究開発の現場では、新型コロナウイルス感染症の患者様に対する治療優先のため、新薬の臨床試験の遅れが生じており、新薬開発に大きな影響が出ています。

このような状況下、当社は「未来のがん治療にパワーを与え、その実績でがん治療の歴史に私たちの足跡を残してゆくこと」をビジョンとし、経営の効率化及び積極的な研究・開発・ライセンス活動を展開いたしました。また、医薬品事業の研究開発活動を加速させることを目的として、2020年4月に当社100%子会社OPA Therapeutics Inc. (以下「OPA社」) を設立しました。OPA社は米国カリフォルニア州を事業拠点とし、主として各パイプラインの非臨床試験並びにウイルス製造に関する業務を担当します。なお、OPA社の社長には、腫瘍溶解ウイルスの研究開発に30年以上の経験を持つFrank Tufaro 博士 (元DNATRIX Inc. 代表取締役社長) が就任しました。

医薬品事業では、がんのウイルス療法テロメライシン(OBP-301) や核酸系逆転写酵素阻害剤OBP-601 (Censavudine)、新型コロナウイルス感染症治療薬を中心に研究・開発・ライセンス活動を推進させました。また、検査事業では、テロメスキャンを中心に研究・開発を推進させました。

以上の結果、当事業年度は、売上高314,179千円 (前期は売上高1,303,844千円)、営業損失1,674,652千円 (前期は営業損失511,463千円) を計上しました。また、営業外

収益として受取利息565千円等を計上し、営業外費用として支払利息4,170千円、譲渡制限付株式報酬償却13,899千円、新株予約権発行費9,641千円、株式交付費4,152千円、為替差損17,556千円等を計上しました結果、経常損失1,723,537千円（前期は経常損失539,177千円）になりました。2018年2月に転換社債を引き受けたUnleash Immuno Oncolytics, Inc.（米国、以下「アンリーシュ社」）は、目的としている新規ウイルスの遺伝子構築やその特性解析は進んではいるものの、資金調達も含めた事業計画は転換社債引受時から遅延しています。これらの状況を勘案した結果、当社が引き受けたアンリーシュ社の転換社債を取得日を替レートで換算した321,000千円を投資有価証券評価損とし、本転換社債にかかる未収利息を2020年第3四半期末（2020年9月30日）時点の為替レートで換算した35,681千円を貸倒損失として総額356,681千円を、また減損損失11,140千円を特別損失として計上いたしました。その結果、当期純損失2,095,087千円（前期は当期純損失912,346千円）を計上しました。当社はアンリーシュ社との連携をさらに強化し、投資時の目的であった「全身投与可能なウイルスを当社パイプラインに加えて、アデノウイルスのプラットフォームを拡充させること」を目指し、共同開発を続けてゆきます。

セグメントの業績は、次のとおりです。

#### 1) 医薬品事業

医薬品事業では、Transposon Therapeutics, Inc.（米国、以下「Transposon社」）とのOBP-601の新規ライセンス契約の締結に伴う契約一時金収入、Medigen Biotechnology Corp.（台湾、以下「メディジェン社」）からのテロメライシンに関する開発協力金収入や岡山大学からの次世代テロメライシンOBP-702に関する業務請負収入等が発生しました。この結果、売上高313,569千円（前期は売上高1,292,363千円）、営業損失713,361千円（前期は営業利益373,069千円）となりました。

#### 2) 検査事業

検査事業では、肺がんの患者様のCTCによる治療の予後予測を検討する順天堂大学との臨床研究を進展させました。この結果、売上高610千円（前期は売上高11,481千円）、営業損失73,346千円（前期は営業損失151,655千円）となりました。

#### ② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は17,081千円で、その主なものは次のとおりであります。

##### イ. 当事業年度中に完成した主要設備

PC機器の購入、検査機器の購入

##### ロ. 当事業年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

##### ハ. 当事業年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、減失

該当事項はありません。

③ 資金調達の様況

当社は、株式の発行及び新株予約権の権利行使により245,505千円の資金調達を実施しました。また、長期借入により100,000千円の資金調達を実施しました。

(2) 財産及び損益の様況

| 区 分                      | 第 14 期<br>(2017年12月期) | 第 15 期<br>(2018年12月期) | 第 16 期<br>(2019年12月期) | 第 17 期<br>(当事業年度)<br>(2020年12月期) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | 229,139               | 168,549               | 1,303,844             | 314,179                          |
| 経 常 損 失 (△) (千円)         | △1,087,185            | △1,230,105            | △539,177              | △1,723,537                       |
| 当期純損失(△) (千円)            | △1,090,703            | △1,233,846            | △912,346              | △2,095,087                       |
| 1 株 当 たり<br>当期純損失(△) (円) | △106.23               | △104.55               | △65.55                | △145.58                          |
| 総 資 産 (千円)               | 3,526,222             | 3,430,112             | 4,380,056             | 2,796,413                        |
| 純 資 産 (千円)               | 2,931,893             | 2,901,153             | 3,454,048             | 2,003,325                        |
| 1 株 当 たり<br>純 資 産 額 (円)  | 263.54                | 216.61                | 240.71                | 136.43                           |

(3) 重要な親会社及び子会社の様況

① 親会社の様況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の様況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、組織戦略において下記を重要な課題として取り組んでおります。

##### a. 経営理念の浸透

当社のビジョンは、未来のがん治療にパワーを与え、その実績ががん治療の歴史に私たちの足跡を残してゆくことです。

私たちが求めて止まないのは、医療の“イノベーション”です。そのために、普段からの医学研鑽を惜しみません。少人数で大きな仕事を成し遂げてこそ、アドベンチャーと言えるでしょう。大企業にできないことこそ、私たちが成し遂げるべき目標です。いくら儲かるからではなく、どれだけの人を救えるかに価値観をもち、その結果としての利益を追求してゆきたいと考えます。経営者と社員だけではなく、株主様ともこの意識を共有してゆきます。常に透明な経営を心がけ、定期的な情報公開を行ってゆきます。社会貢献を目指す社会人として、常にコンプライアンスの遵守を心がけます。

経営理念を役職員に浸透させ、経営理念に基づいた経営戦略の遂行を柔軟且つ活気を持って執り行う組織を構築することが、重要な経営課題です。そのために、経営理念を具現化するための行動規範を策定し、役職員に行動規範の遵守を指導するとともに、経営トップが役職員に経営理念を語る機会を積極的に設定しています。その上で、研究開発部門と事業開発部門が一元的に情報を共有することを第一義に組織を構築しています。また、社内リソースを管理する管理部門は、常にステークホルダーを意識し、コンプライアンス遵守を徹底します。さらに、内部監査部門は、経営理念及び行動規範の浸透状況をはじめとするモニタリング機能を充実させていきます。

##### b. 人財の確保と成長

役職員個々の自発的な成長こそが当社の成長を支える必須要素です。その実現のために人財の採用・育成を積極的に推進します。社内外ネットワークを活用し、確かな技術・能力・成長意欲のある人財の採用を行い、併せてOJTや各種研修プログラムによる人財育成を行うことで、陣容の充実を図ります。また、業績評価や株式報酬制度を充実させ、業務のスピード及び質を最大化することに努めます。

##### c. 研究開発体制の強化

当社の研究開発は、医薬品及び検査薬候補の探索・創製から前臨床試験及び初期臨床試

験までを対象としています。従って、研究開発計画の企画立案並びにその進捗管理を主たる業務とするプロジェクトリーダーを担える人財の確保並びに育成が重要な課題です。そのため、引き続き国内外で研究開発部門の質的・量的充実化に努めます。また、研究機関との共同研究開発を通じて先進技術を取り込み、技術レベルの向上を図るとともに、経営理念を共有できるアウトソーシング先を積極的に活用し、ローコスト且つハイレベルな研究開発体制の構築を行います。

#### d. 事業開発部門の強化

当社は、がん治療薬領域においてウイルス製剤を用いており、この業界においては非常に特殊な製品の事業化を目指しています。従って、この領域に明るい事業開発担当者確保・育成し、世界の製薬企業とのネットワークをより強固なものとし、当社のキャッシュ・フロー獲得に貢献する事業開発体制を構築します。

#### e. アウトソーシング戦略

アウトソーシングを主体とする当社のビジネスにおいて、その効率化は重要な課題であります。必要且つ十分な研究開発及び製造力の確保に向け、外部委託会社であるCRO (Contract Research Organization) 及び CMO (Contract Manufacturing Organization) との関係を強化するために、定期訪問等による綿密なコンタクト体制をとるべく全組織に啓蒙しています。また、常に最良のアウトソーシング体制を確保するべく、各々の業務領域において特定の1社依存にならぬよう、セカンドコントラクターの探索及び関係構築も行います。

(5) **主要な事業内容**（2020年12月31日現在）

当社の事業セグメントは、「医薬品事業」と「検査事業」の二つです。「医薬品事業」は、医薬品の研究・開発・製造・販売を事業目的とし、「検査事業」は、検査薬の研究・開発・製造・販売を事業目的としています。

当社は、未来のがん治療にパワーを与え、その実績でがん治療の歴史に私たちの足跡を残してゆくことをビジョンとしています。

医薬品事業においては、がんや重症感染症などの難病を対象に安全で有効な新薬を創出すること、検査事業においてはウイルスの遺伝子改変技術を活かしたがん検査薬の提供を基本的な事業方針としています。

なお、医薬品事業及び検査事業ともにアウトソーシングを積極的に活用することで、開発期間の短縮化・開発経費の最適化を図っています。

| 事業区分  | 主な開発パイプライン                                                                                                |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 医薬品事業 | がんのウイルス療法OBP-301（テロメライシン）<br>腫瘍溶解遺伝子治療OBP-702（次世代テロメライシン）<br>HDAC阻害剤OBP-801<br>核酸系逆転写酵素阻害剤OBP-601（センサブジン） |
| 検査事業  | がん検査薬テロメスキャン                                                                                              |

(6) **主要な営業所及び工場**（2020年12月31日現在）

| 名称       | 所在地    |
|----------|--------|
| 本社       | 東京都港区  |
| 神戸リサーチラボ | 兵庫県神戸市 |

## (7) 使用人の状況 (2020年12月31日現在)

| 事業区分  |            | 使用人数     | 前事業年度末比増減  |
|-------|------------|----------|------------|
| 医薬品事業 |            | 12 (0) 名 | 5名増 ( — )  |
| 検査事業  |            | 2 (0)    | 4名減 ( — )  |
| その他   | 事業開発及び特許管理 | 4 (1)    | — ( — )    |
|       | 管理部門       | 14 (3)   | 4名増 ( 1名減) |
| 合計    |            | 32 (4)   | 5名増 ( 1名減) |

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2020年12月31日現在)

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社日本政策金融公庫 | 300,000千円 |
| 神戸信用金庫       | 166,656   |
| 株式会社みたと銀行    | 50,000    |

## (9) その他会社の現況に関する重要な事項

剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第1項）があるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、利益計上に至っていない現時点におきましては、一日も早く収益体制を確立することに注力する所存であります。収益獲得に至りました時点以降は、経営基盤の一層の強化と積極的な事業展開に備えた内部留保の充実を勘案しながら、各期の経営業績を考慮に入れて配当政策を決定して参ります。

## 2. 株式の状況 (2020年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 14,641,900株 (自己株式14,462株を含む)
- (3) 株主数 13,854名
- (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                              | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------|-------|---------|
| ア ス テ ラ ス 製 薬 株 式 会 社                              | 727千株 | 4.97%   |
| 藤 岡 義 久                                            | 578   | 3.95    |
| 浦 田 泰 生                                            | 543   | 3.71    |
| 中 外 製 薬 株 式 会 社                                    | 456   | 3.12    |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社                                    | 380   | 2.59    |
| 株 式 会 社 SBI 証 券                                    | 181   | 1.23    |
| 樫 原 康 成                                            | 135   | 0.92    |
| 中 西 均                                              | 131   | 0.89    |
| 朝 日 イ ン テ ッ ク 株 式 会 社                              | 118   | 0.81    |
| MIZUHO SECURITIES ASIA LIMITED-CLIENT A/C 69250601 | 83    | 0.57    |

(注) 持株比率は、自己株式 (14,462株) を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

- ① 2020年7月14日付の譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式の総数は112,000株増加しております。
- ② 2020年12月28日を払込期日とする第三者割当による新株式発行により、発行済株式の総数は118,600株増加しております。
- ③ 当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数は80,000株増加しております。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                               | 第12回新株予約権                    | 第13回新株予約権                  | 第14回新株予約権                    | 第16回新株予約権                   |           |
|-------------------------------|------------------------------|----------------------------|------------------------------|-----------------------------|-----------|
| 発行決議日                         | 2011年12月6日                   | 2014年8月12日                 | 2015年8月21日                   | 2017年5月19日                  |           |
| 新株予約権の数                       | 3,720個                       | 1,650個                     | 1,600個                       | 1,070個                      |           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数            | 普通株式<br>372,000株             | 普通株式<br>165,000株           | 普通株式<br>160,000株             | 普通株式<br>107,000株            |           |
| 新株予約権の払込金額                    | 新株予約権と引換えに払込みは要しない           | 1株当たり 10円                  | 1株当たり 10円                    | 1株当たり 14円                   |           |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(1株当たり) | 1,000円                       | 696円                       | 712円                         | 776円                        |           |
| 権利行使期間                        | 自 2013年12月7日<br>至 2021年12月6日 | 自 2014年9月5日<br>至 2034年9月4日 | 自 2015年10月6日<br>至 2035年10月5日 | 自 2017年7月3日<br>至 2037年6月18日 |           |
| 行使の条件                         | (注) 1.、(注) 2.                | (注) 2.                     | (注) 2.                       | (注) 2.                      |           |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況           | 取締役<br>(社外取締役を除く)            | 3名 3,645個                  | 2名 1,500個                    | 2名 1,500個                   | 3名 1,000個 |
|                               | 社外<br>取締役                    | 0名 0個                      | 1名 100個                      | 1名 100個                     | 1名 50個    |
|                               | 監査役                          | 1名 75個                     | 1名 50個                       | 0名 0個                       | 2名 20個    |

(注) 1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社及び当社の子会社並びにグループ会社の取締役、執行役員、従業員又は監査役、並びに当社の顧問、開発アドバイザー、社外協力者、コンサルタントの地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。

(注) 2. 新株予約権者に法令、定款もしくは社内規則に違反する行為があった場合又は新株予約権者が当社と競合関係にある会社の取締役、執行役員、監査役、使用人、嘱託、顧問、開発アドバイザー、社外協力者もしくはコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行の目的上、新株予約権者の本新株予約権を行使させることが相当でないとされる事由が生じた場合は、新株予約権を行使できないものとする。

- ① 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の相続を認める。
- ③ 新株予約権は、新株予約権の全部又は一部を行使することができる。
- ④ 当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反していないこと。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2020年12月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                            |
|----------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 浦田 泰生 | 研究開発担当 兼 事業開発担当<br>Oncolys USA Inc. CEO 兼 取締役会議長<br>OPA Therapeutics Inc. CEO 兼 取締役会議長                                                  |
| 取締役      | 榎原 康成 | CMC担当 兼 事業企画部長<br>Precision Virologics, Inc. 取締役<br>Liquid Biotech USA, Inc. 取締役社長<br>Oncolys USA Inc. 取締役<br>OPA Therapeutics Inc. 取締役 |
| 取締役      | 吉村 圭司 | リスク管理担当 兼 管理担当 兼 経理部長<br>Oncolys USA Inc. 取締役<br>OPA Therapeutics Inc. 取締役                                                              |
| 取締役      | 浦野 文男 | 株式会社エクスカリバー 代表取締役<br>株式会社SESA 代表取締役会長<br>株式会社アップドラフトコム 社外取締役<br>AVR Japan株式会社 社外監査役                                                     |
| 常勤監査役    | 立谷 勝房 |                                                                                                                                         |
| 監査役      | 大木 史郎 | 富士化学工業株式会社 顧問                                                                                                                           |
| 監査役      | 山岡 通浩 | 弁護士<br>株式会社岡本工作機械製作所 社外監査役                                                                                                              |

- (注) 1. 取締役浦野文男氏は、社外取締役であります。なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立役員として指定しております。
- (注) 2. 常勤監査役立谷勝房氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (注) 3. 監査役大木史郎氏及び監査役山岡通浩氏は、社外監査役であります。
- (注) 4. 当事業年度中に以下の取締役の地位及び担当の変更がありました。

| 氏名   | 新                    | 旧                    | 異動年月日      |
|------|----------------------|----------------------|------------|
| 榎原康成 | 取締役<br>CMC<br>事業企画部長 | 取締役<br>事業企画部長        | 2020年9月1日  |
| 吉村圭司 | 取締役<br>リスク管理<br>経理部長 | 取締役<br>リスク管理<br>経理部長 | 2020年10月5日 |

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分         | 基 本 報 酬      | 株 式 報 酬       | 合 計           |
|-------------|--------------|---------------|---------------|
| 取 締 役 (4名)  | 千円<br>75,000 | 千円<br>262,020 | 千円<br>337,020 |
| うち社外取締役(1名) | 4,980        | —             | 4,980         |
| 監 査 役 (3名)  | 11,503       | —             | 11,503        |
| うち社外監査役(2名) | 5,503        | —             | 5,503         |
| 合 計         | 86,503       | 262,020       | 348,523       |

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(注) 2. 株主総会決議（2010年10月26日開催の臨時株主総会）による取締役の報酬限度額は年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）となっており、この報酬とは別に、株主総会決議（2019年3月28日開催定時株主総会）において、取締役に対する、譲渡制限付株式の割り当てのための報酬限度額は年額300百万円となっております。

(注) 3. 株主総会決議（2007年3月28日開催定時株主総会）による監査役の報酬限度額は年額30百万円以内となっております。

### ② 代表取締役の個別報酬等

| 区 分           | 基 本 報 酬      | 株 式 報 酬       | 合 計           |
|---------------|--------------|---------------|---------------|
| 代表取締役社長 浦田 泰生 | 千円<br>37,500 | 千円<br>159,600 | 千円<br>197,100 |

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としています。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役浦野文男氏は、株式会社エクスカリバーの代表取締役、TeraRecon,Inc.（米国）の社外取締役、株式会社SESAの代表取締役会長、株式会社アップドラフトCOMの社外取締役及びAVR Japan株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役大木史郎氏は、富士化学工業株式会社の顧問であります。当社と兼職先との間に

は特別の関係はありません。

- ・ 監査役山岡通浩氏は、株式会社岡本工作機械製作所の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|          | 出席状況及び発言状況                                                                                                         | 出席率  |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 取締役 浦野文男 | 当事業年度に開催された29回の取締役会の全てに出席し、主に社外取締役としての見地から、当社のコーポレートガバナンスに関する発言を行っております。                                           | 100% |
| 監査役 大木史郎 | 当事業年度に開催された29回の取締役会の全て及び当事業年度に開催された22回の監査役会の全てに出席し、必要に応じ、主に薬学博士としての専門的見地から、当社の研究開発体制の構築・維持並びに研究開発方針に関する発言を行っております。 | 100% |
| 監査役 山岡通浩 | 当事業年度に開催された29回の取締役会の全て及び当事業年度に開催された22回の監査役会の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持に関する発言を行っております。       | 100% |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 18,500千円  |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 18,500    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- (注) 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社は、会社の業務の適正を確保するための体制につき2017年7月21日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」の変更決議を行いました。その内容、及び運用状況は以下のとおりです。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 役職員の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するため、「経営理念」、「行動規範」を制定する。

〔運用状況〕

- ・「経営理念」、「行動規範」、及び各種規程は、イントラネット上で閲覧できる状態にあり、機会あるごとに社内周知している。

- ② 「取締役会規程」、コンプライアンスに関する各種社内規程の制定及び周知徹底を通じて、役職員が法令等を遵守するための体制を整備する。

〔運用状況〕

- ・「リスク管理規程」にコンプライアンスに関する規程を定め、取締役1名を「リスク管理担当役員」に任命し、定期的に社内研修による教育を実施し、役職員に対するコンプライアンス意識の徹底を全社横断的に実施している。

- ③ 取締役会における取締役の職務執行の状況報告等を通じて取締役及び使用人の職務の執行が法令等に適合していることを確認する。

〔運用状況〕

- ・代表取締役社長直属で内部監査業務を専任所管する「内部監査室」を設置し、監査結果に対して代表取締役社長は改善の指示を行い、「内部監査室」はその改善状況を再度監査する。
- ・役職員は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係をもたず、毅然とした態度で臨む。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、決議書、その他取締役の職務の執行に係る情報について、「文書管理規程」に従い、情報類型ごとに保存期間・保存方法・保存場所を定め、文書又は電磁的記録の方法により閲覧可能な状態で、適切に管理を行う。

〔運用状況〕

- ・取締役会関連文書等は、上記の社内規則に基づき保存年限及び所管部署等を定めて適切に管理している。
- ・監査役が求めたときは、担当部署はいつでも当該請求のあった文書を閲覧し、又は謄本を提供する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務遂行に伴うリスクのうち会社経営に重大な影響を及ぼし得る主要なリスク（研究開発、知的財産権、副作用、為替変動、訴訟事件等）について、「リスク管理規程」を定め、個々のリスク管理に係る体制及びこれらのリスクを統合し管理する体制を整備する。

〔運用状況〕

- ・「リスク管理担当役員」はリスク情報の集約・棚卸・評価・対応及びその進捗を統括管理して、毎月開催される「事業企画会議」へ報告する他、全体集会及びその他の会議の場で報告するなど、当社事業を取り巻くリスクに対応している。
- ・有事の危機管理においては大規模自然災害やパンデミック感染症等の危機発生時を想定した、「緊急連絡網」の整備と運用評価を行い、重大性、及び緊急性の評価によって「緊急対策本部」を設置する等、円滑に危機管理体制を構築する仕組みにより適切に対応している。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会を月1回（定時）開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。

〔運用状況〕

- ・当事業年度には、定時取締役会を12回、必要に応じた臨時取締役会を17回開催して、取締役会の報告・決議・承認を適時実施した。

- ② 常勤役員会を設置し、取締役会より一定の事項の決定等を委任する。また、当社の重要な業務執行に関する事項について常勤役員会で協議し、取締役会の審議の効率化及び実効性の向上を図る。

〔運用状況〕

- ・常勤役員会は、原則として毎週1回開催され、経営に関する重要な事項の審議・決裁を行うことにより、機動的な経営判断・業務執行に関する意思決定を実現している。

- ③ 取締役の職務分担及び担当部門の分掌業務及び職務権限を適切に配分する。

〔運用状況〕

- ・取締役の職務分担及び担当部門の分掌業務及び職務権限に基づいて行い、各種会議を適切に運用している。

- ④ 経営目標の達成管理を適切に行うため、予実管理をはじめ個別施策の達成状況については継続的に検証し、その結果を反映する体制を整備する。

〔運用状況〕

- ・月次、四半期及び年度の予算並びに個別施策の計画及び達成状況は、事業企画会議、常勤役員会、及び取締役会に付議又は報告され、経営目標の適切な管理を行っている。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は2016年8月19日付で当社100%子会社Oncolys USA Inc. (米国、出資金10万米国ドル、非連結) を設立、2020年4月20日付で同じく当社100%子会社OPA Therapeutics Inc. (米国、出資金10万米国ドル、非連結) を設立した。各社並びに今後当社が子会社を設立した場合、企業集団で内部統制の徹底を図るべく、子会社に関して責任を負う取締役を任命するとともに、コンプライアンス・リスク管理体制、子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を整備する。

〔運用状況〕

- ・当事業年度は、引き続きOncolys USA Inc.並びにOPA Therapeutics Inc.の各社取締役3名を当社取締役が兼務しており、当該取締役が当社取締役会において、子会社の取締役及び使用人の職務の執行にかかる事項を報告している。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

① 監査役の職務を補助すべき使用人（以下監査役スタッフという）として、適切な人材を監査役の求めに応じて任命することとする。

② 監査役スタッフに対する日常の指揮命令権は、監査役にあり、取締役からは指揮命令を受けないこととする。

〔運用状況〕

・ 監査役の職務を補助すべき特定の使用人たる監査役スタッフは、当該年度設置していない。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

① 取締役及び使用人は、監査役及び監査役会に対して、法定の事項に加え会社経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事項を報告する。

② 監査役及び監査役会は、その職務を遂行するために必要と判断するときは、いつでも取締役及び使用人に報告を求めることができるほか、取締役及び使用人から個別に職務執行状況を聴取することができる。

③ 監査役が取締役の職務の執行に関して意見を表明し、又はその改善を勧告したときは、当該取締役は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に適宜報告する。

④ 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けることがないように、コンプライアンス上の問題を通報した通報者と同様に保護措置を講じるものとする。

〔運用状況〕

・ 監査役が取締役会、常勤役員会、事業企画会議及びその他重要会議に出席することにより、取締役及び使用人等から必要な情報を得るほか、内部監査室と監査役が定期的に会合し、必要な報告を実施している。

(8) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、監査役業務の遂行にあたり、本社各部門及び支店その他の営業所に立ち入り、重要な取引先等の調査、また、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境の提供、その他の事項について監査役が協力を求める場合は、可能な限り他の業務に優先して監査役に協力する。
- ② 監査役は必要に応じて各種会議、打合せ等に陪席することができる。
- ③ 監査役は監査内容について情報交換を行うため、内部監査室及び会計監査人と連携を図る。
- ④ 監査役が職務の執行について生じる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、監査役の職務の執行において必要でない、又は生じたものでない場合を除き、これに応じるものとする。

〔運用状況〕

- ・ 代表取締役と定期的に意見及び情報交換の会合を実施している。
- ・ 監査役は、取締役会、その他重要会議に出席し、監査役の立場から積極的に発言している。
- ・ 取締役及び使用人は、監査役からの調査又はヒアリング依頼に対し、適切に対応している。
- ・ 必要に応じて費用の前払を行うなど、会社法の定めに基づき適切に対応している。
- ・ 監査役会規程及び監査役監査基準は常に社内でも閲覧できる状態にあり、これらに従い適切に対応している。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目             | 金 額         |
|-----------------|-----------|-----------------|-------------|
| <b>(資産の部)</b>   |           | <b>(負債の部)</b>   |             |
| <b>流動資産</b>     | 2,545,676 | <b>流動負債</b>     | 415,244     |
| 現金及び預金          | 2,067,927 | 短期借入金           | 150,008     |
| 売掛金             | 70,598    | リース債務           | 2,144       |
| 製品              | 8,434     | 未払金             | 206,610     |
| 貯蔵品             | 2,038     | 未払費用            | 15,333      |
| 前払金             | 43,354    | 未払法人税等          | 33,486      |
| 前払費用            | 241,379   | 預り金             | 7,661       |
| 未収入金            | 1,544     | <b>固定負債</b>     | 377,843     |
| 未収消費税等          | 95,445    | 長期借入金           | 366,648     |
| 立替金             | 14,935    | リース債務           | 6,275       |
| その他             | 16        | 退職給付引当金         | 4,920       |
| <b>固定資産</b>     | 250,736   | <b>負債合計</b>     | 793,087     |
| <b>有形固定資産</b>   | 21,317    | <b>(純資産の部)</b>  |             |
| 工具、器具及び備品       | 21,317    | <b>株主資本</b>     | 1,995,830   |
| <b>無形固定資産</b>   | 650       | 資本金             | 7,436,537   |
| ソフトウェア          | 650       | 資本剰余金           | 7,460,666   |
| <b>投資その他の資産</b> | 228,769   | 資本準備金           | 7,428,925   |
| 投資有価証券          | 458       | その他資本剰余金        | 31,740      |
| 関係会社株式          | 111,916   | <b>利益剰余金</b>    | △12,901,296 |
| 出資金             | 100       | その他利益剰余金        | △12,901,296 |
| 関係会社長期貸付金       | 31,050    | 繰越利益剰余金         | △12,901,296 |
| 敷金及び保証金         | 21,229    | <b>自己株式</b>     | △76         |
| 長期前払費用          | 63,996    | <b>評価・換算差額等</b> | △254        |
| その他             | 19        | その他有価証券評価差額金    | △254        |
| <b>資産合計</b>     | 2,796,413 | <b>新株予約権</b>    | 7,750       |
|                 |           | <b>純資産合計</b>    | 2,003,325   |
|                 |           | <b>負債純資産合計</b>  | 2,796,413   |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     | 額          |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 314,179    |
| 売上原価         |         | 78,066     |
| 売上総利益        |         | 236,113    |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,910,766  |
| 営業損失(△)      |         | △1,674,652 |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息         | 565     |            |
| 受取配当金        | 3       | 568        |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 4,170   |            |
| 譲渡制限付株式報酬償却  | 13,899  |            |
| 新株予約権発行費     | 9,641   |            |
| 株式交付費        | 4,152   |            |
| 為替差損         | 17,556  |            |
| その他          | 32      | 49,453     |
| 経常損失(△)      |         | △1,723,537 |
| 特別損失         |         |            |
| 投資有価証券評価損    | 321,000 |            |
| 貸倒損失         | 35,681  |            |
| 減損損失         | 11,140  | 367,821    |
| 税引前当期純損失(△)  |         | △2,091,359 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,727   | 3,727      |
| 当期純損失(△)     |         | △2,095,087 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |           |          |           |             |             |      |            |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|-------------|-------------|------|------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |          |           | 利益剰余金       |             | 自己株式 | 株主資本計      |
|                         |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金計    | その他利益剰余金    | 利益剰余金計      |      |            |
| 当期首残高                   | 7,121,273 | 7,113,773 | 9,650    | 7,123,423 | △10,806,209 | △10,806,209 | —    | 3,438,488  |
| 当期変動額                   |           |           |          |           |             |             |      |            |
| 新株の発行                   | 315,263   | 315,151   | —        | 315,151   | —           | —           | —    | 630,415    |
| 自己株式処分差益                | —         | —         | 22,090   | 22,090    | —           | —           | —    | 22,090     |
| 当期純損失                   | —         | —         | —        | —         | △2,095,087  | △2,095,087  | —    | △2,095,087 |
| 自己株式の取得                 | —         | —         | —        | —         | —           | —           | △76  | △76        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | —         | —         | —        | —         | —           | —           | —    | —          |
| 当期変動額合計                 | 315,263   | 315,151   | 22,090   | 337,242   | △2,095,087  | △2,095,087  | △76  | △1,442,658 |
| 当期末残高                   | 7,436,537 | 7,428,925 | 31,740   | 7,460,666 | △12,901,296 | △12,901,296 | △76  | 1,995,830  |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純資産合計      |
|-------------------------|------------------|----------------|-------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |            |
| 当期首残高                   | 7,620            | 7,620          | 7,940 | 3,454,048  |
| 当期変動額                   |                  |                |       |            |
| 新株の発行                   | —                | —              | —     | 630,415    |
| 自己株式処分差益                | —                | —              | —     | 22,090     |
| 当期純損失                   | —                | —              | —     | △2,095,087 |
| 自己株式の取得                 | —                | —              | —     | △76        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △7,874           | △7,874         | △190  | △8,064     |
| 当期変動額合計                 | △7,874           | △7,874         | △190  | △1,450,722 |
| 当期末残高                   | △254             | △254           | 7,750 | 2,003,325  |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの… 移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品…………… 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

仕掛品…………… 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

貯蔵品…………… 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び2016年4月1日以後に取得した付属設備並びに構築物については定額法、その他については定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物… 3～15年 工具器具備品… 3～8年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法を採用しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

② 繰延資産の会計処理

株式交付費は支出時に全額費用処理しております。

③ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 貸借対照表に関する注記

|                     |          |
|---------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額  | 69,002千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権・債務 |          |
| 関係会社に対する短期金銭債権      | 1,544千円  |
| 関係会社に対する長期金銭債権      | 31,050千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務      | 8,118千円  |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 販売費及び一般管理費 | 158,999千円 |
| 営業取引以外の取引  | 341千円     |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

    普通株式      14,641,900株

(2) 自己株式の数に関する事項

    普通株式      14,462株

(3) 配当に関する事項

    該当事項はありません。

## (4) 新株予約権に関する事項

(単位：株)

| 新株予約権の内訳  | 新株予約権<br>の行使期間                 | 新株予約<br>権の目的<br>となる株<br>式の種類 | 新株予約権の目的となる<br>株式の数 |    |        |         |
|-----------|--------------------------------|------------------------------|---------------------|----|--------|---------|
|           |                                |                              | 当期首                 | 増加 | 減少     | 当期末     |
| 第10回新株予約権 | 2012年11月1日<br>～<br>2020年10月26日 | 普通株式                         | 45,000              | —  | 45,000 | —       |
| 第12回新株予約権 | 2013年12月7日<br>～<br>2021年12月6日  | 普通株式                         | 485,300             | —  | 26,000 | 459,300 |
| 第13回新株予約権 | 2014年9月5日<br>～<br>2034年9月4日    | 普通株式                         | 278,900             | —  | 10,000 | 268,900 |
| 第14回新株予約権 | 2015年10月6日<br>～<br>2035年10月5日  | 普通株式                         | 269,400             | —  | 2,000  | 267,400 |
| 第16回新株予約権 | 2017年7月3日<br>～<br>2037年6月18日   | 普通株式                         | 175,500             | —  | 5,000  | 170,500 |

(注) 新株予約権の当事業年度減少は、権利行使によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

(単位：千円)

|              |            |
|--------------|------------|
| 繰延税金資産       |            |
| 税務上の繰越欠損金    | 2,233,490  |
| 一括償却資産       | 887        |
| 減価償却超過額      | 45,908     |
| 退職給付引当金      | 1,506      |
| 未払事業税        | 9,105      |
| 譲渡制限付株式報酬    | 41,106     |
| 投資有価証券評価損    | 207,860    |
| 未収利息         | 21,589     |
| 製品           | 3,575      |
| 敷金引当金        | 4,194      |
| その他有価証券評価差額金 | 77         |
| 繰延税金資産小計     | 2,569,301  |
| 評価性引当額       | △2,569,301 |
| 繰延税金資産合計     | —          |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、事業の円滑な遂行のための必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

投資有価証券は外国企業の株式及び外国企業の社債であり、市場価格の変動リスク、為替の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することにより管理を行っております。営業債務である未払金は1年以内の支払期日です。借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であります。営業債務及び借入金は、流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、月次で資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

|                       | 貸借対照表計上額 (*) | 時価 (*)    | 差額     |
|-----------------------|--------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金            | 2,067,927    | 2,067,927 | —      |
| (2) 売掛金               | 70,598       | 70,598    | —      |
| (3) 投資有価証券            | 458          | 458       | —      |
| (4) 短期借入金             | (50,000)     | (50,000)  | —      |
| (5) 未払金               | (206,610)    | (206,610) | —      |
| (6) 長期借入金（1年内返済予定を含む） | (466,656)    | (442,658) | 23,997 |

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しています。

#### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

##### (1)現金及び預金、(2)売掛金、(4)短期借入金、(5)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3)投資有価証券

投資有価証券は株式であり、時価については取引所の価格によっております。

##### (6)長期借入金（1年内返済予定を含む）

元金金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 関係会社株式（貸借対照表計上額111,916千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

## 7. 持分法損益等に関する注記

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称<br>又は氏名      | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目            | 期末残高<br>(千円) |
|-----|---------------------|--------------------------------|---------------|-------|--------------|---------------|--------------|
| 子会社 | Oncolys<br>USA Inc. | (所有)<br>直接<br>100.00           | 資金の貸付         | 資金の貸付 | 21,762       | 関係会社<br>長期貸付金 | 31,050       |
|     |                     |                                |               | 利息の受取 | 341          |               |              |

取引条件及び取引条件等の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称<br>又は氏名 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容                    | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|----|----------------|--------------------------------|---------------|--------------------------|--------------|----|--------------|
| 役員 | 浦田 泰生          | (被所有)<br>直接 3.71               | 当社代表取締役       | ストックオプション<br>の権利行使 (注) 1 | 6,800        | —  | —            |
|    |                |                                |               | 金銭報酬債権の現物<br>出資 (注) 2    | 137,400      | —  | —            |
| 役員 | 檜原 康成          | (被所有)<br>直接 0.92               | 当社取締役         | 金銭報酬債権の現物<br>出資 (注) 2    | 34,350       | —  | —            |
| 役員 | 吉村 圭司          | (被所有)<br>直接 0.24               | 当社取締役         | 金銭報酬債権の現物<br>出資 (注) 2    | 34,350       | —  | —            |
| 役員 | 秦 耕平           | (被所有)<br>直接 0.27               | 当社執行役員        | 金銭報酬債権の現物<br>出資 (注) 2    | 34,350       | —  | —            |
| 役員 | 磯山 修一          | (被所有)<br>直接 0.17               | 当社執行役員        | 金銭報酬債権の現物<br>出資 (注) 2    | 34,350       | —  | —            |

(注) 1. 2010年10月26日開催の取締役会決議により発行した新株予約権の行使であります。

(注) 2. 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額  
136円43銭

(2) 1株当たり当期純損失  
145円58銭

10. 重要な後発事象に関する注記

1. 第三者割当による第18回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行

当社は、2020年12月10日開催の取締役会決議に基づき、2021年1月4日に第三者割当による第18回新株予約権（行使価額修正条項付）を発行いたしました。

第三者割当による第18回新株予約権（行使価額修正条項付）の概要

|                                     |                                                                                                                                                                   |
|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 割当日                                 | 2021年1月4日                                                                                                                                                         |
| 発行新株予約権数                            | 26,814個                                                                                                                                                           |
| 目的たる株式の種類及び数                        | 新株予約権1個当たり当社普通株式100株                                                                                                                                              |
| 発行価額                                | 本新株予約権1個当たり金1,600円（総額42,902,400円）                                                                                                                                 |
| 当該発行による潜在株式数                        | 潜在株式数：2,681,400株<br>上限行使価額はありません。<br>下限行使価額は915円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は、2,681,400株です。                                                                              |
| 資金調達額                               | 4,120,037,400円（差引手取概算額）（注）                                                                                                                                        |
| 行使価額及び行使価額の修正条件                     | 当初行使価額1,525円<br>行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日に、当該効力発生日の前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の92%に相当する金額に修正されますが、かかる価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。                 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金 | 本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。 |
| 募集又は割当方法                            | 第三者割当の方法によります。                                                                                                                                                    |
| 割当先                                 | SMBC日興証券株式会社（以下「SMBC日興証券」といいます。）                                                                                                                                  |
| 行使可能期間                              | 2021年1月5日から2023年1月31日                                                                                                                                             |

| 資金使途                                                     | 具体的な使途                                                                                                                                                                   | 金額 (千円)   |
|----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
|                                                          | ①がんのウイルス療法テロメライシン(OBP-301)の上市に向けた製法開発などの研究開発費                                                                                                                            | 1,970,037 |
| ②次世代テロメライシンOBP-702の非臨床試験、治験薬のGMP製造、初期の臨床試験などの研究開発費       | 1,350,000                                                                                                                                                                |           |
| ③新型コロナウイルス感染症治療薬OBP-2001の非臨床試験、治験薬のGMP製造、初期の臨床試験などの研究開発費 | 800,000                                                                                                                                                                  |           |
|                                                          | 合計                                                                                                                                                                       | 4,120,037 |
| その他                                                      | <p>当社は、SMBC日興証券との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権の買取に関する契約（以下「本新株予約権買取契約」といいます。）を締結しました。本新株予約権買取契約において、SMBC日興証券は、当社の事前の同意がない限り、本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することができない旨が定められております。</p> |           |

(注) 資金調達額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。そのため、本新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達の額は増加又は減少いたします。また、本新株予約権の行使可能期間内に行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達の額は減少いたします。

## 2. 新株予約権の権利行使

2021年1月1日以降、2021年1月31日までの間に、第18回新株予約権（行使価額修正条項付）の権利行使による新株発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ361,811千円増加し、資本金が7,798,348千円、資本準備金が7,790,736千円となっております。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年2月10日

オンコリスバイオファーマ株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |         |   |
|--------------------|-------|---------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大 録 宏 行 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 三 島 浩   | Ⓔ |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オンコリスバイオファーマ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的子会社からの事業の報告を受けました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、使用人及び内部監査室からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月12日

オンコリスバイオフーマ株式会社 監査役会

常勤監査役 立 谷 勝 房 ㊟

社外監査役 大 木 史 郎 ㊟

社外監査役 山 岡 通 浩 ㊟

以 上





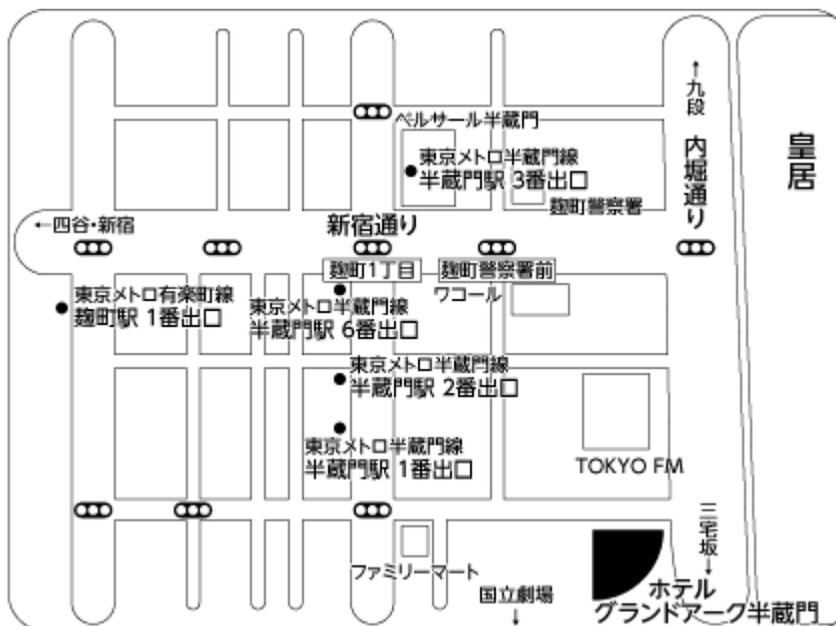


## 株主総会会場ご案内図

場所：東京都千代田区隼町1番1号

会場：ホテルグランドアーク半蔵門

電話番号 03 - 3288 - 0111



### <交通アクセス>

地下鉄 半蔵門線 半蔵門駅（1番出口）から徒歩2分

有楽町線 麹町駅（1番出口）から徒歩8分

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

**UD FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。